

日本学校教育学会 第37回 総会（オンライン）

期日：2022(令和4)年8月6日（土）

次 第

◆ ご挨拶

- 1 大会準備委員長挨拶
- 2 会場校学科長挨拶
- 3 会長挨拶

◆ 議長選出

◆ 議事

報告事項

- 1 2021年度会務報告（資料1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 理事会報告（各種委員会報告を含む）（資料2及び資料3）・・・・・・ 2

審議事項（了承事項）

- 1 学会の新体制について（資料なし）
- 2 新体制運営方針（2022度～）（資料4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 次年度の研究大会校について（資料5）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 会則他の諸規約等の改訂について（資料6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 2021年度決算及び会計監査（資料7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 6 2022年度予算案（資料8）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 7 その他

総会終了後に、引き続き日本学校教育学会研究奨励賞および日本学校教育学会賞の表彰式を行います。

2021 年度(2021 年 8 月～ 2022 年 7 月)会務報告

事務局：蜂須賀洋一

1 2021 年度第 35 回研究大会について

期日：2021 年 8 月 7 日（土），※8 月 6 日（金）第 36 回理事会を開催

会場：岩手大学ーオンライン（鈴木久米男大会実行委員長）

内容：◇自由研究発表：27 件（7 会場）

◇シンポジウムテーマ：学校の危機を踏まえた教育活動の展開

◇課題研究テーマ：教職大学院におけるミドルリーダーの専門的力量とはーM Lに求められる教師力とその育成課題ー

◇ラウンドテーブル：

その 1 「実践的研究論文の書き方」（機関誌編集委員会）

その 2 「教育委員会の学力向上政策への外部支援の在り方」（実践研究推進委員会）

その 3 「スタディツアーから見る東アジアの最先端教育実践」（国際交流委員会）

2 第 36 回研究大会の準備について

- ・2022 年 5 月 6 日（金）大会実行委員会（日本大学）より「第 36 回研究大会（オンライン）の案内」を学会ホームページに掲載及び送付
- ・2022 年 7 月 11 日（月）大会実行委員会より「第 36 回研究大会プログラム」を学会ホームページに掲載

3 会報「JASEニュース」第 44 号発行について

2021 年 9 月 28 日（火）に発行。主要記事：会長挨拶，2021 年度第 35 回研究大会報告，理事会報告，総会報告，他

4 常任理事会の開催について

以下の通り，3 回の開催

- ・2021 年 11 月 2 日（火）第 1 回常任理事会開催（オンライン）
主要議題：第 36 回研究大会について，各種委員会の活動計画について，会則他の諸規約等の整理・見直しについて（WG 報告），他
- ・2022 年 3 月 16 日（水）第 2 回常任理事会開催（オンライン）
主要議題：第 36 回研究大会について，各種委員会の活動報告，会則他の諸規約等の整理・見直しについて，役員改選について，他
- ・2022 年 7 月 5 日（火）第 3 回常任理事会開催（オンライン）
主要議題：第 36 回研究大会について，各種委員会の活動報告，他

5 会員数について

会員数：451 名（2022 年 7 月末現在，名誉会員 6 名を含む）

→2021 年度の増減

（増）入会者 59 名（2022 年度からの入会希望者 8 名を含む）

（減）退会者名 70 名（申し出によるもの 28 件，見なし退会等 42 件）

参考…2020 年度 会員数 462 名

※ 詳細は発刊されます機関誌第 37 号の「2021 年度の活動記録」をご参照ください。

※ この報告には，以下の事項は含めておりません。

各委員会（研究推進，国際交流，機関誌編集，実践研究）および会計に係る事項

第37回理事会報告

1 開催日時

2022(令和4)年8月5日(金) 15:00~18:40 (オンライン)

2 議事内容

(1) 2021年度会務報告

(2) 各委員会活動報告(資料3)

- ① 研究推進委員会
- ② 国際交流委員会
- ③ 機関誌編集委員会(※機関誌編集規定投稿要綱の改訂について理事会で承認)
- ④ 実践研究委員会

(3) 学会賞について(総会后表彰式)

以下の2名の書著について理事会で審議され、学会賞の受賞が決定した。

【研究奨励賞】

小杉進二 会員

「人事異動が教師の成長・発達に及ぼす影響—組織内における役割と立ち位置の変化に着目して—」『学校教育研究』第36号

【学会賞】

鈴木 瞬 会員

『子どもの放課後支援の社会学』(学文社, 2021年)

(4) 会則他の諸規約等の改訂について

理事会で承認→総会で審議

(5) 2021年度決算及び会計監査

理事会で承認→総会で審議

(6) 次年度の研究大会校について

理事会で承認→総会で審議

2023年第37回研究大会は、川崎医療福祉大学(中川智之大会準備委員長)にて、オンラインで開催

(7) 学会の新体制について

理事会で承認→総会で審議

(8) 新体制運営方針(2022度~)

理事会で承認→総会で審議

(8) 会長委嘱理事について

理事会で承認→総会で審議

(9) 2022年度予算案

理事会で承認→総会で審議

(10) その他

2021年度 研究推進委員会活動報告

研究推進委員会

委員長 原田 信之

1. 研究推進委員会の構成

委員長 原田信之（名古屋市立大学）

副委員長 菅原 至（上越教育大学）

委員 田中 謙（日本大学）

棚野勝文（岐阜大学）

三村隆男（早稲田大学）

矢嶋昭雄（東京学芸大学）

幹事 福島正行（盛岡大学）

2. 今期（3ヶ年）の研究大会課題研究のテーマ

「教師教育の高度化におけるミドルリーダーの養成」

2019年度 教職大学院におけるミドルリーダー育成の実態と課題

—MLの位置と養成ターゲット—

2020年度 教職大学院で育成するミドルリーダーの専門的力量とは

—MLに求められる教師力とその育成課題—

◎2021年度 教職実践知の継承に教職大学院はどのように貢献できるのか

—教師教育の高度化とMLの役割—

【登壇者】佐々木幸寿（東京学芸大学教職大学院）、菅原 至（上越教育大学教職大学院）、
棚野勝文（岐阜大学教職大学院）

【司会・進行】原田信之（名古屋市立大学）・福島正行（盛岡大学）

3. 年報第4号課題研究関連の投稿論文

投稿論文2点に対し、研究推進委員会として各2名の査読者を立てて対応した。

4. 研究推進委員会企画出版

『学校教育を深める・究める』（A5版・並製）、三恵社

秋に出版予定

5. 会計報告

2020年度からの繰越金 119,466円 + 2021年度予算 150,000円

この予算内で委員会企画出版ができる見込み。図書館等への寄贈郵送費を引き、残額が
できれば返納する予定。

2021年度年報編集委員会活動報告

年報編集委員会

委員長 原田 信之

1. 『日本学校教育学会年報』第4号に関する報告

- 研究推進委員会 2編 (昨年1)
- 国際交流委員会 3編 (昨年1)
- 実践研究委員会 1編 (昨年2)
- 機関誌編集委員会 0編
- その他 0編 (昨年0)
- 論文計 6編 (昨年4)

研究論文

[研究推進委員会]

浅野あい子：

教職大学院におけるミドルリーダーの専門的力の育成に向けた実践研究
—学修者の視点に立ったカリキュラム・授業設計に関する一考察—

原田信之：

ミドルリーダーに求められる専門的力とその育成課題
—教員育成指標、経験年数と熟達度、プロレタリア化からの考察—

[国際交流委員会]

石田 好広：

環境教育・ESDにおける自分事化についての考察

小林 淳一：

ポストコロナの学校教育

—教員養成における理論知と実践知の修得に焦点を当てて—

峯村恒平：

私立通信制高校からの「進学」とトランジションの課題と構造

—入学・在籍・卒業という連続性をたどって—

[実践研究委員会]

二俣潤也：

高等学校におけるカリキュラム・ルーブリック活用の有効性と課題

—生徒の自己評価に焦点を当てて—

2. 進行状況

2022年7月31日発行日として製本済、事務局に発送済

資料3

3. 装丁・経費

仕様：A5版、表紙：特色1色＋モノクロ1色、マットコート厚紙、無線綴じ製本

総頁数：82頁

印刷数量：450冊

経費：248,490円（予定）

4. 今後の展望と課題

・年報編集規程の一部見直し等

1. 学会の各委員会等の活動の成果として、「論文」のジャンルのほかに、実践研究ノートや報告等を加えるかどうかの検討
2. 「巻頭言」を設け、歴代会長、名誉会員、役職歴計15年以上の会員（検討の余地有）から執筆者を毎号1人選出し、「学校教育学と私の研究の歩み（仮題）」（2頁）を執筆していただくなど、世代間継承につながる企画を立ち上げる（委員長の個人案）。
3. J-Stageへの継続的登録。
4. 紙媒体の冊子を1号から寄贈・蓄積する大学の図書館数館の選定。
5. 委員会委員による執筆サポートにおける貢献の度合いによっては、共著化を可能とするガイドラインなどを作成するなどの検討。（ギフト・ゲスト・ゴースト：オーサーシップにならないかたちの模索）。

5. 「年報編集委員会」の位置づけ

今期では、年報編集委員会委員長は、研究推進委員会委員長が兼務してきた。

兼務を解き、年報編集委員会委員長を立てる。

会則改正後は、特別委員会としての「年報編集委員会」という位置づけになる。

2021 年度国際交流委員会活動報告

国際交流委員会
委員長 中山博夫

2021 年度国際交流委員会活動報告

1. 国際交流委員会

委員長：中山博夫（目白大学）
副委員長：林明煌（嘉義大学） 林和示（東京学芸大学）
委員：牛志奎（馬鞍山高等師範） 小池由美子（大東文化大学）
南美佐江（関西インターナショナルハイスクール）
張建（東京電機大学） 石森宏美（北海道教育大学）
幹事：醍醐身奈（大阪経済法科大学） 峯村恒平（目白大学）

2. ミニ研究会（オンライン研究会）

第1回 10月30日（土） 19:00～20:40
「地球環境に対応した学校教育」 講師：石田好広 会員
第2回 12月18日（土） 19:00～20:40
「若手研究者が語るポストコロナの学校教育」
シンポジスト：小林淳一 会員 周勝男 会員 峯村恒平 会員
第3回 3月19日（土） 19:00～20:40
「SDGsを推進する意義とは」 講師：多田孝志 会員

3. 年報応募論文

以下のミニ研究会で講師、シンポジストを依頼した会員からの応募があった。
査読も完了し年報編集委員会に提出済みである。
石田好広会員 小林淳一 会員 峯村恒平 会員

4. 委員会図書出版

- ① 執筆者：ミニ研究会参加者のうちの17名が執筆した。
- ② 閲読状況：まだ、若干名の執筆者の原稿修正を求めている状況である。もうすぐすべての原稿が揃い最終チェックの後、出版社に原稿を送付する予定である。
- ③ 書名：『国際交流と学校教育パート2』と考えたが、他の書名を考えてはどうかという提案もあり、現在検討中である。
- ④ 出版社：三恵社に依頼済みである。
- ⑤ 出版時期：秋には出版できることを目指している。

5. 日本大学研究大会におけるラウンドテーブル

「国際交流委員会ミニ研究会（オンライン研究会）を問う」というテーマで、ミニ研究会の成果と課題について語り合う予定である。

2021 年度機関誌編集委員会活動報告

機関誌編集委員会

委員長 山崎 保寿

1 常任編集委員会の構成

委員長 山崎 保寿（松本大学）

副委員長 小西 尚之（金沢学院大学）

委員 大越 啄櫻（新潟市立南万代小学校） 奥泉 敦司（金沢学院大学）

黒田 友紀（日本大学） 松井千鶴子（上越教育大学）

望月 耕太（神奈川大学） 鈴木 瞬（金沢大学、幹事兼務）

幹事 鈴木 瞬（金沢大学）

木下 豪（筑波大学（院）・日本学術振興会特別研究員）

2 2021 年度（2021.8～2022.7）の活動記録

2021 年 10 月 28 日（木） 第 1 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：機関誌第 37 号の編集スケジュールについて）

2021 年 12 月 15 日（水） 学会事務局より、「機関誌第 37 号の編集方針及び投稿論文等の募集について」を会員宛送付（投稿締切：2022 年 2 月 28 日）

2022 年 1 月 26 日（水） 第 2 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：特集論文、図書紹介、研究余滴の執筆者について）

2022 年 3 月 9 日（水） 第 3 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：投稿論文の査読者選定）

2022 年 4 月 10 日（日） 第 4 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：第一次査読結果の検討、第 36 回研究大会のラウンドテーブルについて）

2022 年 5 月 15 日（日） 第 5 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：第二次査読結果の検討、最終判定）

2022 年 8 月 4 日（木） 第 6 回機関誌常任編集委員会開催（主要議題：第 36 回研究大会のラウンドテーブル、次期編集委員会への引き継ぎ事項について）

日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項

1. 論文原稿は未発表のものに限る。ただし口頭発表及びその配布資料はこの限りではない。
なお、同一著者による複数論文の同時投稿は認めない。
2. 本誌の投稿種別及びその原稿頁数はA4判1頁を40字×35行として、下記の通りとする（図表・注・引用文献・キーワードを含む）。ただし編集委員会が特に指定したものについては、この限りではない。
 - (1) 自由研究論文 11頁以内
 - (2) 実践的研究論文 11頁以内
 - (3) 実践研究ノート 11頁以内
3. 原稿は横書きを原則とし、図表等も組み入れた完成原稿とする。図表については、本誌に掲載された場合の大きさと鮮明さに配慮すること。原稿には頁番号を付けること。
4. 原稿には投稿者の氏名や所属を記載しない。また、注・引用文献等においても「拙稿」や「拙著」など、投稿者名が判明するような表現を避ける。
5. 原稿の1頁1行目から論文題目（及び副題）、1行空けて本文を書き始める。
6. 原稿には、キーワード（5語以内、日本語及び英文）を論文の本文末に記載する。キーワードは頁数に含まれる。
7. 原稿とは別に、次の事項に関する投稿申込書を作成する。
 - ①氏名、②所属、③投稿区分（自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノートのいずれか）、④論文題目、⑤英文題目、⑥現住所、⑦電話番号、⑧電子メールアドレス
8. 投稿は、郵送と電子メールの両方で提出するものとする。郵送では、①投稿申込書、②原稿（プリントアウト1部）、③「投稿に際してのチェックリスト」の3点を同封する。電子メールでは、①投稿申込書、②原稿の2点のPDFファイルを添付し、送信する。（電子メールでの添付・送信が困難な場合は、編集委員会まで問い合わせること。）
9. 投稿の期限は、2月末日（消印有効）とする。原稿送付先は、機関誌『学校教育研究』編集委員会幹事宛とする。（原稿送付先の詳細は、投稿募集の際に周知する。）
10. 編集委員会から投稿原稿の修正を指示された場合は、修正論文とともに修正箇所一覧を記した回答書をPDFファイルで添付すること。
11. 掲載が決定した投稿者によるゲラ校正は原則として1回とする。ゲラ校正では、誤植等の修正の他は校正時に加筆・修正をしないことを原則とする。
12. 注及び引用文献は、次のいずれかの方式を用い、論文末に一括して掲げる。

方式①：注と引用文献はともに注記として示す。注記は、文中の該当部に(1)、(2)…と表記し、論文末に一括して記載する。なお、文献の記載方法は次の様式を準用する。

[論文の場合]著者、論文名、雑誌名、巻号、年、頁。
[単行本の場合]著者、書名、発行所、年、頁。

方式②：注記は、文中の該当部に(1)、(2)と表記し論文末に一括して記載する。また、引用文献は、文中に「…である（有田 1995.15 頁）。ところが、新井（2003.25 頁）によれば…」などのように示しアルファベット順に並べた引用文献のリストを注の後ろにまとめて記載する。なお、引用文献の記載方法は次の様式を準用する。

[論文の場合]著者、年、論文名、雑誌名、巻号、頁。

[単行本の場合]著者，年，書名，発行所，頁。

13. 本機関誌掲載の論文等は，日本学校教育学会著作権ポリシーに従い，著作権は学会に帰属する。また，J-STAGE 等論文情報提供サイトへの掲載については，学会の判断のもとに行うものとする。

附則：この要項は，2009年11月1日から施行する。

この要項の改正は，2011年12月20日から施行する。

この要項の改正は，2015年7月19日から施行する。

この要項の改正は，2017年6月19日から施行する。

この要項の改正は，2018年12月17日から施行する。

この要項の改正は，2022年12月1日から施行する。

投稿に際してのチェックリスト

投稿に際して、「日本学校教育学会機関誌編集規程」及び「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」を熟読いただき、下記の事項を確認・チェックのうえ、本チェックリストを原稿とともに提出して下さい。下記以外にも、規定を満たさない原稿については、受理できない場合もありますので、十分にご注意ください。

論文題目

--

I 投稿資格及び論文書式について

- 1 執筆者全員が本学会の会員資格を有している。
- 2 図表・注・引用文献を含めて、A4判1頁を40字×35行として、11頁以内におさめている。(注や引用文献一覧についても40字×35行のページ設定を変えないで下さい。プリントアウトした原稿によって、1行の文字数を確認して下さい。キーワードは頁数に含みます。)
- 3 キーワードは日本語及び英文の両方が表記されている。
- 4 本文に執筆者名を記載したり、引用文献一覧等に「拙稿」「拙著」等を記載したりするなど、投稿者が判明するようにはなっていない。
- 5 プリントアウト原稿1部のほかに、投稿申込書、「投稿に際してのチェックリスト」を郵送物として同封している。
- 6 郵送物とは別に、投稿申込書及び原稿のPDFファイルを電子メールに添付して送っている。

II 研究倫理について

- 1 調査等をする前に、研究対象者などから同意（インフォームド・コンセント）を得ている。
- 2 上記に関する事項について、原稿中に明記し、研究対象者のプライバシー等への配慮を十分に行っている。
- 3 投稿する原稿は、投稿者のオリジナルなものであり、他誌への二重投稿や剽窃・盗用はしていない。
- 4 投稿原稿と先行研究との関係について十分に説明するとともに、既刊の論文等の引用に際しては、出典を明記している。

以上の通り、相違ありません。

年 月 日

投稿者氏名

実践研究委員会 2021 年度活動報告

実践研究委員会

委員長 金井香里

1. 委員会の構成

- 委員長 金井 香里（武蔵大学）
- 副委員長 佐々木 幸寿（東京学芸大学）
- 委員 藤田 武志（日本女子大学）
- 委員 城内 君枝（埼玉県滑川町立月の輪小学校）
- 委員 安藤 雅之（常葉大学）
- 幹事 吉田 尚史（教職員支援機構）

2. 2021 年度の活動報告

① 秋の公開研究会

日時：10月17日（日）14時00分～16時00分

手段：Zoom 利用によるワークショップと研究方法論セミナー（2部構成）

内容（テーマ）：「実践研究論文作成オンラインセミナー」

実践研究の論文作成をめざす実践者ないし大学院生を対象とするセミナーを実施。

第一部では、実践研究論文の作成をめざす実践者2名（二俣潤也会員、城内君枝委員）に対してそれぞれ委員1名が講師として公開で助言をおこなった。第二部では、藤田委員が講師となり、分析手法セミナーを実施（第二部の映像は学会ホームページに公開）。

企画者：藤田武志

② 岩手県一関市教育委員会と連携した学力向上支援事業

⑦日 時：2021年9月23日（水）10時00分～16時40分

講師：加固希支男教諭（東京学芸大学附属小金井小学校）

会場：一関市立川崎小学校

⑧日 時：2022年11月22日（火）予定

講師：小岩大教諭（東京学芸大学附属竹早中学校）

会場：未定

※今回の派遣をもって本事業はいったん終了とする（学会年度では2023年度となるが、2022年度事業として扱う）。

内容：会場校の授業参観および指導助言。講義・演習

会場校での示範授業および授業研究会・講話

対象：一関市内小学校教職員、中学校数学担当教職員

資料3

③ 公開研究会の参加者に対する年報への投稿論文執筆の支援

投稿者1名に対して本委員会委員2名が査読を行う形で、おもに文書を介しての執筆支援を実施。その結果、二俣潤也会員（秋の公開研究会「実践研究論文作成オンラインセミナー」第一部に参加）の実践研究論文を『年報』第4号投稿へとつなげることができた。

④ 第36回学会研究大会ラウンドテーブルの企画

内容：(テーマ)「学校に対する外部からの支援のあり方」

日時 2022年8月6日(土) 17:10-18:30

場所 日本大学(オンライン)

企画・司会進行： 佐々木幸寿(東京学芸大学)

発表者(順不同、敬称略)：

藤野智子(東京学芸大学教職大学院)

湯沢卓(上越市立春日小学校)

吉田尚史(独立行政法人教職員支援機構)

コメンテーター 金井香里(武蔵大学)

以上

新体制運営方針（2022 度～）

1. 年次大会の開催予定

2022 年度(2023 年) 川崎医療福祉大学(オンライン)

2023 年度(2024 年) 白百合女子大学(対面基本、オープンキャンパスのため大会日程要検討)

2024 年度(2025 年) 愛知東邦大学(対面基本)

2025 年度(2026 年) 未定

2026 年度(2027 年) 未定

2. 新委員会の設置案

広報・デジタル委員会

3. 年報編集委員会の今後の取扱い案

今期は研究推進委員会委員長が年報編集委員長を兼務してきた。

2022 年 12 月 1 日会則改定が予定されており、会則改正以後は、研究推進委員長の兼務を解き、別に年報編集委員長を立てる。

4. 次期役員体制（案）

（事務局）

事務局長：田中 謙(日本大学)

（各種委員会）

○研究推進委員会

委員長：金井香里(武蔵大学)、副委員長：黒田有紀(日本大学)

○国際交流委員会

委員長：林 尚示(東京学芸大学)、副委員長：林 明煌(台湾・国立嘉義大学)

○機関誌編集委員会

委員長：安藤雅之(常葉大学)、副委員長：林 幸克(明治大学)

資料 4

○実践研究委員会

委員長:中山博夫(目白大学)、副委員長:神永典郎(白百合女子大学)

○広報・デジタル委員会

委員長:齋藤陽子(岐阜女子大学)、副委員長:蜂須賀 洋一(上越教育大学)

※副委員長は広報担当委員兼務

(学会褒賞担当理事)

釜田聡、

(会計監査)

選任中

(常任理事)

各委員会委員長

多田元会長、佐々木元会長、安藤現会長

5. 常任理事会の持ち方について

常任理事会には副委員長にも参加いただき、当面、拡大常任理事会として運営する。

6. 会長指名理事 (案)

- ・中川智之(川崎医療福祉大学)
- ・神永典郎(白百合女子大学)
- ・白井克尚(愛知東邦大学)
- ・齋藤陽子(岐阜女子大学)
- ・田中謙(日本大学)
- ・林 幸克 (明治大学)

JASE 日本学校教育学会 研究大会の歩み

	年		月 日	会 場	会長	大会委員長	
発会式	1985年	昭和60年	9月15日	上越教育大学			出席者55名／会員数214名
第1回	1986年	昭和61年	8月9・10日	上越教育大学	—		
第2回	1987年	昭和62年	8月8・9日	信濃教育会館	大野 雅敏		
第3回	1988年	昭和63年	8月5・6日	埼玉大学	大野 雅敏		
第4回	1989年	平成元年	8月6・7日	東北大学川渡共同セミナーセンター	大野 雅敏		
第5回	1990年	平成2年	8月4・5日	上越教育大学	大野 雅敏		
第6回	1991年	平成3年	8月9・10日	弘前市民会館	牧野吉五郎		
第7回	1992年	平成4年	8月8・9日	大阪工大摂南大学	牧野吉五郎		
第8回	1993年	平成5年	8月7・8日	国立中央青年の家	牧野吉五郎		
第9回	1994年	平成6年	8月6・7日	筑波大学学校教育部	牧野吉五郎		
第10回	1995年	平成7年	8月5・6日	上越教育大学	新井 郁男		
第11回	1996年	平成8年	8月3・4日	聖徳大学	新井 郁男		
第12回	1997年	平成9年	8月9・10日	常葉学園大学	新井 郁男		
第13回	1998年	平成10年	8月1・2日	埼玉短期大学	新井 郁男		
第14回	1999年	平成11年	8月6～8日	上越教育大学	新井 郁男		
第15回	2000年	平成12年	8月5・6日	盛岡大学	新井 郁男		
第16回	2001年	平成13年	8月4・5日	名古屋学院大学	新井 郁男		
第17回	2002年	平成14年	8月3・4日	信州大学	新井 郁男		
第18回	2003年	平成15年	8月2・3日	富山大学	新井 郁男		
第19回	2004年	平成16年	8月7・8日	目白大学	山口 満		
第20回	2005年	平成17年	8月6・7日	びわこ成蹊スポーツ大学	山口 満		
第21回	2006年	平成18年	8月5・6日	広島大学教育学部	山口 満		
第22回	2007年	平成19年	8月4・5日	鹿児島大学	若井 彌一	梅野 正信	
第23回	2008年	平成20年	8月2・3日	仙台白百合女子大学	若井 彌一	牛渡 淳	
第24回	2009年	平成21年	8月1・2日	兵庫教育大学	若井 彌一	佐藤 真	
第25回	2010年	平成22年	7月31日・8月1日	東京学芸大学	多田 孝志	平野 朝久	
第26回	2011年	平成23年	8月6・7日	常葉学園大学	多田 孝志	角替 弘志	
第27回	2012年	平成24年	7月27・28日	武蔵大学	多田 孝志	和井田清司	
第28回	2013年	平成25年	8月2～4日	鳴門教育大学	高田喜久司	西村 公孝	
第29回	2014年	平成26年	8月8～10日	仙台大学	高田喜久司	太田 四郎	
第30回	2015年	平成27年	7月17～19日	目白大学	高田喜久司	中山 博夫	30周年記念大会
第31回	2016年	平成28年	8月5～7日	名古屋市立大学	佐々木幸寿	原田 信之	
第32回	2017年	平成29年	8月4～6日	上越教育大学	佐々木幸寿	瀬戸 健	
第33回	2018年	平成30年	8月3～5日	東京学芸大学	佐々木幸寿	國分 充	
第34回	2019年	令和元年	8月2～4日	金沢学院大学	安藤知子	米澤 利明	
	2020年	令和2年	8月11～9月30日	JASEのHP上でのポスター発表	安藤知子		
第35回	2021年	令和3年	8月7日	岩手大学	安藤知子	鈴木久米男	
第36回	2022年	令和4年	8月6日	日本大学		黒田 友紀	
第37回	2023年	令和5年		川崎医療福祉大学		中川 智之	

日本学校教育学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、日本学校教育学会（Japanese Association of School Education〔略称〕JASE）と称する。
- 第2条 本会は、学校教育を中心として、広く教育の理論と実践の発達、普及をめざし、会員相互の教育研究及び実践上の成果の連絡及び交流を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。
- 1 年次研究大会の開催
 - 2 機関誌・その他の出版物の編集及び発行
 - 3 会員の研究・共同研究の促進および連絡体制構築の支援
 - 4 内外における教育学及び隣接諸科学の諸団体との連絡提携
 - 5 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

- 第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育の理論的及び実践的研究に関心を有する者とする。なお、本会への入退会には、以下の手続きを要する。
- 1 本会への入会は、別に定める入会申込書を提出し、当該年度の年会費の納入を必要とする。
 - 2 入会にあたり、原則として会員の推薦（1名）を必要とする。ただし、推薦者が不在の場合、事務局へ申し出て審査を受けることができる。
 - 3 本会を退会する者は、毎年3月31日までに事務局へ申し出るものとする。
- 第5条 会員は、本会が営む事業に参加し、年次研究大会での発表資格のほか、本会の編集、発行する機関誌への投稿資格を得るものとする。なお、機関誌・その他の出版物につき優先的に配布を受けることができる。
- 第6条 会員は、会費を納入するものとする。
- 1 会費は、年額7000円（機関誌費を含む）とする。
 - 2 会費の未納期間が3年度を超えた場合には、当該未納会員は本会を退会したものとみなす。
 - 3 当該年度の会費未納者には、機関誌の送付は行わない。
- 第7条 会員が、次の各号に該当した場合、理事会の決議により除名する。
- 1 本会の目的に著しく反する活動をし、又は本会の事業を故意に妨害した場合
 - 2 会員の地位を濫用し、本会の名誉を毀損し、本会の信用を著しく傷つけた場合
- 第8条 本会に名誉会員を置くことができる。名誉会員は、本会発展のために顕著な功勞のあった者で、年齢70歳以上の者を理事会が推薦し、当人の了解を得たうえで、総会の承認を得るものとする。なお、名誉会員は以下の資格等を得るものとする。
- 1 名誉会員は、会費を負担しない。
 - 2 名誉会員は、年時研究大会での発表資格および機関誌への投稿資格を有する。
 - 3 名誉会員は、役員の選挙権と被選挙権および総会における議決権をもたない。

第3章 役 員

- 第9条 本会の事業を運営するために、次の役員を置く。
- 1 会 長 1名
 - 2 理 事 20名（うち常任理事若干名）

- 3 事務局長 1名
- 4 事務局幹事 若干名
- 5 監査 2名

第10条 理事は、会員のうちより、別に定める規程に基づき選出する。このほか必要に応じて、理事会の議を経て会員のうちから若干名の理事を追加し、委嘱することができる。

第11条 理事は、理事会を構成し、事業の企画立案及び予算案の作成等、本会の運営にあたる。理事会は、会長が招集するほか、理事の過半数による請求により招集することができる。

第12条 会長は、理事の互選により選出され、以下の任を負う。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 会長は、理事のうちから若干名を常任理事として指名し、理事会の承認を受ける。
- 3 会長は、あらかじめ常任理事のうちから会長代行を指名する。会長に事故があるときは、会長代行がこれに代わる。
- 4 会長は、事務局を定め、理事会その他諸会議を招集する。事務局長および事務局幹事は会長が委嘱し、会務を処理する。なお、事務局については別に定める。
- 5 会長は、会員の中から監査を推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。監査は、本会の会計を監査する。

第13条 前条2項により承認された常任理事は、常任理事会を構成し、総会の決定に従い、常時執行の任にあたるものとする。常任理事会は、会長が招集するほか、常任理事の過半数による請求により招集することができる。

第14条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、会長については再任を認めない。

第4章 総会

第15条 総会は、本会の最高決議機関であり、本会の事業・予算・決算及び運営に関する重要事項を審議決定する。

第16条 総会の運営については、以下の各号に定める。

- 1 総会は、会長がこれを招集する。
- 2 総会は、全会員の3分の1以上の出席により成立する。出席数を満たさない場合は仮総会とし、仮総会での決定について速やかに全会員に周知したうえで一定の期間を経るまで異議が申し立てられなかった場合、正式な決定事項とすることができる。
- 3 会員総数の3分の1以上の署名により請求がある場合は、会長は速やかに総会を招集しなければならない。

第5章 委員会

第17条 本会における委員会の設置について、以下の各号に定める。

- 1 本会に、研究推進委員会、実践研究委員会、国際交流委員会、機関誌編集委員会、広報・デジタル委員会を置く。このほか必要に応じて、理事会の議を経て、特別委員会を置くことができる。
- 2 当面の間、特別委員会として年報編集委員会を置く。

第18条 前条の委員会の委員長および委員について、以下の各号に定める。

- 1 委員長は、会長が理事のうちから指名し、理事会の承認を受ける。委員は、委員長が会長と協議し委嘱する。なお、理事は委員会委員を兼任することができる。
- 2 前条2項に定める年報編集委員会の委員は、前条1項に定める各種委員会委員長が委員を兼務する。

第19条 各委員会の運営に関する細則に関しては、必要に応じて別に定める。

第6章 学会褒賞

第20条 会員の研究の活性化と奨励を期して、学会褒賞制度を設ける。学会褒賞制度に関する細則は、別に定めるところによる。

第7章 会計

第21条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁する。

第22条 本会の会計年度は、毎年8月1日に始まり、翌年7月31日に終わる。

第8章 雑則

第23条 この会則の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

第24条 本会の事業及び運営のために必要がある場合には、適当な細則が定められなければならない。

附則 1 この会則は、2022年12月1日から、これを施行する。

日本学校教育学会理事及び常任理事選出規程

第1条 この規程は、日本学校教育学会会則（以下、「会則」）第10条に基づき、本会の理事及び常任理事の選出について定める。

第2条 理事は、以下の項目に即して、会員の投票（無記名）により選出する。

- 1 全国を6地区（Ⅰ区、Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区、Ⅴ区、Ⅵ区）に分け、各地区から1名を選出し、残り14名については、これを全国から選出する。
- 2 各地区から選出する理事は1名单記とし、全国から選出する理事は7名連記（不完全連記も可）とする。
- 3 各地区からの選出理事は、各地区会員のうち最多得票者とする。ただし、2名以上が同得票数の場合は、選挙管理委員会による抽選とする。
- 4 全国からの選出理事は、会員のうち最多得票者から第14位までの得票者とする。14名のうち、最下位得票者が2名以上いる場合の取扱いは、前項ただし書きに準ずる。
- 5 同一会員が、地区からの選出理事と全国からの選出理事の両方に選出された場合には、地区からの選出理事を優先する。

第3条 選挙人、被選挙人の地区割は、原則として会員の所属機関の所在地による。

第4条 理事に欠員が生じた場合、以下の手続で新たな理事を選出する。

- 1 地区からの選出理事が任期（3年）の途中で、他の地区に転じた場合には、残任期間が1年を超えているときは、第2位の得票者を理事とし、残任期間が1年以内のときは、そのまま当該地区の理事とみなす。
- 2 全国区から選出された理事に欠員が生じた場合、その残任期間が1年を超えているときは、次点得票者を理事とする。残任期間が1年以内のときはそのまま欠員の状態とする。
- 3 前項で、新たに選出された理事の任期は前理事の残任期間とする。

第5条 理事の選挙又は被選挙資格を有する者は、理事選挙の実施のための会員名簿作成の時点で、前年度の会費を納入している者とする。

第6条 常任理事（若干名）は、会則12条2項に基づき、理事がこれを互選する。

第7条 理事及び常任理事の任期は3年とする。再任はこれを妨げない。なお、理事及び常任理事が欠けた場合の新たに選出された理事の任期は、前理事の残任期間とする。

第8条 理事の選出のための投票は、理事の任期が終わる日の90日前から60日前までの間に実施するものとする。

第9条 前条の投票を実施するために、選挙管理委員会を置く。また、選挙管理委員会委員は、本会常任理事会がこれを委嘱する。

第10条 理事及び常任理事の選出については、決定後、速やかに会報「JASEニュース」で会員に知らせるものとする。

附則1 この規程は、2022年12月1日から施行する。

〔地区割表〕

Ⅰ区〔北海道、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島〕

Ⅱ区〔栃木、茨城、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川〕

Ⅲ区〔新潟、富山、石川、福井〕

Ⅳ区〔静岡、愛知、岐阜、長野、山梨〕

Ⅴ区〔三重、滋賀、京都、奈良、大阪、和歌山、兵庫〕

Ⅵ区〔鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、愛媛、高知、
福岡、佐賀、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄〕

日本学校教育学会機関誌編集規程

- 第1条 この規程は、日本学校教育学会会則（以下、「会則」という。）第19条に基づき、日本学校教育学会機関誌（以下、「機関誌」という。）の編集、発行の手続きおよび機関誌編集委員会組織等について定める。
- 第2条 機関誌『学校教育研究』は、原則として年1回発行とする。
- 第3条 『学校教育研究』には、特集論文、自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノート、図書紹介などのほか、会員の研究活動および本学会の動向等に関連する記事を掲載する。実践的研究論文は、実践活動の企画、立案、実施等に執筆者が主体的に関与した内容をまとめた論文、実践研究ノートは、特色ある教育実践あるいは先導的な教育実践の紹介・報告に重点を置きつつ考察を加えて論文体でまとめたものとする。
- 第4条 会則17条に基づき、機関誌編集委員会を置き、編集・発行にあたる。委員会は、会則18条に基づき指名された委員長および委嘱された委員で組織する。
- 第5条 委員長の指名により副委員長を置く。
- 第6条 編集事務を担当するために、編集幹事（若干名）を置く。編集幹事は、委員長が委嘱する。
- 第7条 機関誌に論文等の掲載を希望する会員は、機関誌編集委員会幹事宛に送付するものとする。
- 第8条 機関誌に投稿できる者は、共著者もすべて含め、本学会の会員資格を有する者とする。
- 第9条 投稿された論文等の審査については、機関誌編集委員会は、必要があると認めるときは、機関誌編集委員以外の会員に審査を依頼することができる。
- 第10条 原稿（特集論文、自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノート）の掲載は、機関誌編集委員会の審議を経て決定する。
- 第11条 採択された論文等の形式、内容について、機関誌編集委員会において軽微な変更を加えることがある。ただし、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。
- 第12条 論文等の印刷に関して、図版等で特に費用を要する場合、その費用の一部を執筆者の負担とすることがある。
- 第13条 抜刷に関する費用は、執筆者の負担とする。
- 附則 1 この規程は、1986年8月1日から施行する。
2 第6条第2項は2001年11月1日から施行する。
3 この規程の改正は、2015年7月19日から施行する。
4 この規程の改正は、2018年8月5日から施行する。
5 この規程は、2022年12月1日から施行する。

日本学校教育学会年報編集規程

- 第1条 この規程は、日本学校教育学会会則（以下、「会則」という。）第17条に基づき、『日本学校教育学会年報』（以下、『年報』という。）の編集・発行のために置かれる特別委員会としての年報編集委員会について定める。
- 第2条 『年報』は、原則として年1回発行とする。ただし、常任理事会の審議により、発行しないことができる。
- 第3条 『年報』には、本学会の研究推進委員会、実践研究委員会、国際交流委員会等、研究大会における課題研究・公開シンポジウム等において発表した内容に基づくか、又はそれを基礎として展開させた論文のほか、巻頭言や学会交流事業の成果としての報告等を掲載する。
- 第4条 本委員会は、会則18条に基づき指名された委員長および委嘱された委員で組織する。
- 第5条 編集委員の互選により、常任編集委員を置く。また、委員長の指名により常任編集委員のうちから、副編集委員長を置くことができる。
- 第6条 編集事務を担当するために、編集幹事（若干名）を置く。編集幹事は、委員長が委嘱する。
- 第7条 『年報』に論文等の掲載を希望する会員は、年報編集委員会幹事宛に送付するものとする。
- 第8条 投稿された論文等の審査については、編集委員会は、必要があると認めるときは、編集委員以外の会員に審査を依頼することができる。
- 第9条 第3条で定めた原稿の掲載は、本委員会の審議を経て決定する。
- 第10条 採択された論文等の形式、内容について、編集委員会において軽微な変更を加えることがある。ただし、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。
- 第11条 論文等の印刷に関して、図版等で特に費用を要する場合、その費用の一部を執筆者の負担とすることがある。
- 第12条 抜刷に関する費用は、執筆者の負担とする。
- 附則1 この規程は、2022年12月1日から施行する。

日本学校教育学会褒賞規程

第1条 この規程は、日本学校教育学会会則第20条に基づき、日本学校教育学会会員の研究を奨励し、本学会全体の学問的発展に資するための褒賞について定める。

第2条 会員が著した著書・論文の内、その研究業績が著しく優秀である会員に対し、年次研究大会の総会において『日本学校教育学会賞』または『日本学校教育学会研究奨励賞』を授与する。また、賞の内容は賞状と副賞とする。

第3条 授賞対象の著書・論文は、本学会の年次研究大会開催時から遡って過去2年以内に発表されたもので、次の条件を満たすものとする。

- 1 『日本学校教育学会賞』は、原則として単一の著者による学校教育に関する単行本であること。
- 2 『日本学校教育学会研究奨励賞』は、本学会機関誌『学校教育研究』に発表された論文であること。

第4条 授賞対象の著書・論文の推薦・審査・可否の決定については、次の手続きを経るものとする。

- 1 会員は、授賞対象の著書・論文を本学会理事（1名）に推薦することができる。この場合、いわゆる自薦も可とする。
- 2 理事は、著書・論文本体と推薦状、執筆者の履歴書及び主要研究業績一覧を各4部添えて、理事会に推薦するものとする。また、理事は、会員から推薦のなかった著書・論文についても理事会に推薦することができる。
- 3 理事会は、あらかじめ学会褒賞担当理事3名を選任することとし、学会褒賞担当理事は授賞対象著書・論文の選考事務に従事する。
- 4 学会褒賞担当理事は、理事から推薦された著書・論文の各々について、3名の審査委員を選定し、審査委員会を設置する。審査委員は、会員であることを要し、その内1名を主査とする。主査は理事をもって充てる。
- 5 審査委員会は、審査の結果を文書で理事会に報告するものとする。
- 6 理事会は、審査委員会の報告内容につき審議し、授賞の可否を決定する。

附則 この規程は、2022年12月1日より施行する。

資料 8

日本学校教育学会
2022年度（2022年8月～2023年7月）会計予算（案）

1. 収入

項 目	2021年度決算	2022年度予算案	備 考
1. 会費	2,809,000	2,367,750	7,000円×会員数451名×0.75
2. 機関誌等頒布	6,864	5,000	販売分
3. 寄付金	7,000	0	
4. 前年度より繰入	2,256,973	1,878,563	2022年7月25日現在
5. その他	220,067	0	ゆうちょ銀行利子
計	5,299,904	4,251,313	

2. 支出

項 目	2021年度決算	2022年度予算案	備 考
1. 理事会費	339,000	350,000	ZOOMライセンス料 他
2. 研究推進委員会	300,000	150,000	2021年度は2020年度分とまとめて執行
3. 実践研究委員会	300,000	150,000	2021年度は2020年度分とまとめて執行
4. 国際交流委員会	150,000	150,000	
5. 機関誌編集委員会	250,000	250,000	
6. 広報デジタル委員会		100,000	新設。HP維持更新費、旅費等
7. 機関誌買取代	1,139,435	1,350,000	『学校教育研究』第37号 『年報』第4号
8. 研究大会補助金	400,000	400,000	第37回大会準備委員会へ
9. 学会褒賞費	20,000	30,000	学会賞、学会奨励賞 副賞
情報管理費	26,767		予算を広報デジタル委員会へ移行
11. 郵送通信費	225,875	250,000	会員宛資料、機関誌、案内等送料
12. 事務局移転費		60,000	特設。事務局移転に関わる旅費等
13. 事務局補助員等謝金	128,000	120,000	
14. 消耗品費	45,202	50,000	事務用品、学会封筒代
15. 教育関連学会連絡協議会	10,000	10,000	
16. 理事選挙費	68,424	0	2022年度は実施なし
17. 40周年事業費		100,000	新設。出版積立金
18. 雑費	18,638	15,000	消費税、振込手数料等
19. 予備費	0	716,313	J-Stageアップロード委託料 他
計	3,421,341	4,251,313	

日本学校教育学会理事一覧（2022～2024年度）

		氏名	所属	備考
0	会長	原田 信之	名古屋市立大学	
地区理事（定員6名、各地区より1名）				
1	I地区	牛渡 淳	仙台白百合女子大学	北海道, 青森, 秋田, 岩手, 山形, 宮城, 福島
2	II地区	佐々木幸寿	東京学芸大学	栃木, 茨城, 群馬, 埼玉, 東京, 千葉, 神奈川
3	III地区	多田 孝志	金沢学院大学	新潟, 富山, 石川, 福井
4	IV地区	原田 信之	名古屋市立大学	静岡, 愛知, 岐阜, 長野, 山梨
5	V地区	佐藤 真	関西学院大学	三重, 滋賀, 京都, 奈良, 大阪, 和歌山, 兵庫
6	VI地区	馬場 訓子	岡山大学	鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 香川, 徳島, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 大分, 長崎, 熊本, 宮崎, 鹿児島, 沖縄
全国理事（定員14名、50音順）				
1		安藤 知子	上越教育大学	
2		安藤 雅之	常葉大学	
3		金井 香里	武蔵大学	
4		釜田 聡	上越教育大学	
5		黒田 友紀	日本大学	
6		菅原 至	上越教育大学	
7		鈴木久米男	岩手大学	
8		中山 博夫	目白大学	
9		蜂須賀洋一	上越教育大学	
10		林 尚示	東京学芸大学	
11		藤田 武志	日本女子大学	
12		山崎 保寿	松本大学	
13		和井田清司	武蔵大学	
14		和井田節子	共栄大学	
会長委嘱理事				
1		中川 智之	川崎医療福祉大学	
2		神永 典郎	白百合女子大学	
3		白井 克尚	愛知東邦大学	
4		齋藤 陽子	岐阜女子大学	
5		田中 謙	日本大学	
6		林 幸克	明治大学	